

視 察 報 告 書

報告者氏名 菅野 浩考 印

1 委員会名

市民経済委員会

2 期 間

平成 23 年 10 月 17 日（月）～19 日（水）

3 視察都市等および視察項目

- (1) 北海道釧路市 釧路市民意見提出手続き条例について
- (2) 北海道帯広市 帯広の森 100 年計画について
- (3) 北海道千歳市 千歳市学習交流センター「そなえーる」について

4 所感等

【行政視察 1 日目】北海道釧路市

平成 23 年 10 月 17 日（月）、釧路市役所第 4 委員会室（視察時間：13:00-15:00）にて、釧路市民意見提出手続き条例に関する説明を釧路市職員から受けた。当該条例は、平成 18 年度に地域協議会（市長の附属機関「市民協働」を所掌）で条例素案を協議し、平成 19 年 2 月議会に提案され、翌年度 4 月 1 日より施行され、現在 4 年半経過している。市民生活や事業活動に支障が生じる計画や条例を作成する際、市民に対して該当案を公表し、意見を募集する。原則、1 ヶ月の意見募集期間を通じ、市民の市政への積極的な参画の促進、市民協働による開かれた市政の推進を図っている。

当該条例の市民意見提出手続きに関する要件は、以下の通りである。

(1) 対象となる条例・計画

- 市の基本的な政策や各行政分野での方針を定める計画
- 市の基本的な政策や市民生活・事業活動に影響を与える条例、規則等
- 各種審査基準、処分基準、行政指導方針等

(2) 計画案等の公表方法

- 市のホームページに掲載する他、担当課、市役所 1 階市政情報コーナー、各

行政センター等で閲覧可能にし、市民からの意見を募っている

(3) 意見の募集期間および提出方法

- 募集期間は計画案等の公表日から基本的に 30 日以上の期間を設け、メール、郵送、Fax、持参等での意見提出を求めている

(4) 寄せられた意見および市の考えの公表

- 市民から寄せられた意見は、計画の決定時に十分考慮する材料として活用し、市民からの意見および考慮した結果は、市のホームページ、広報誌等で公表する

【行政視察 2 日目】北海道帯広市

平成 23 年 10 月 18 日 (火)、帯広市にある「帯広の森・はぐく一む」(視察時間：13:00-15:00) にて、帯広の森 100 年計画についての説明を帯広市みどり課職員から受けた。406.5ha の面積を持つ「帯広の森」は、「ウィーンの森」を契機とし、具体化された構想である。多様な郷土樹種によって形成され、多様な生物の連鎖性を持った「ふるさとの森」の創造を基本的構想に持つ当該森は、緑による安らぎ、余暇利用のための空間確保、快適な都市環境を確保することを目的に、昭和 49 年から事業としてスタートしている。

「帯広の森」は、8 ブロックに区分(ブロック 1-ふるさとの森、ブロック 2-自然学校の森、ブロック 3-記念の森、ブロック 4-スポーツの森、ブロック 5-創造の森、ブロック 6-レクリエーションの森、ブロック 7-ふるさとの森、ブロック 8-ふるさとの森)し、それぞれの特徴を活かした整備事業がなされている。都市部への人口や産業の過度な集中が進むことによる宅地の郊外部への無秩序な延伸を防ぎ、都市部と農村部双方の交流の場としての機能だけではなく、都市林を持つ公害抑制、都市災害の防止、微気象・環境の緩和、生物生息環境の保全等としての機能を担っている。

当該事業は 30 年以上が経過し、各所で森らしい景観が創造されてきているものの、森林造成に伴う市民を巻き込んだ形での植樹祭等のイベント実施の用地の確保や、樹木の成長に伴う育樹作業に伴う市民の安全性の確保が困難になりつつある。今後の事業展開としては、帯広の森の育成管理と利活用の拠点となる「帯広の森・はぐく一む」(平成 22 年 4 月にオープン)を中心に、植樹・育樹活動や自然観察、環境学習スペースとしての利用、市民団体による自主的な森づくり活動の展開等、市民との協働活動を実践していく予定である。

帯広の森づくりは、帯広市のまちづくりの象徴とも言える壮大な事業である。より多くの市民が森を育み、森に育まれるという気持ちを持ち、日常生活の中で森づくりに関わることが、魅力あるまちづくり、特色ある地域の文化づくりにつながっていくのではないかと感じている。本市流山市では、平成 17 年に「グリーンチェーン戦略」を公表し、「都心から 1 番近い森の街」を合い言葉にオオタカやフクロウが住む市野谷の森など、緑の拠点を活かしたまちづくりに取り組んでいる。昭和の半ばから 100 年ほど継続的に続いている帯広市の森づくり計画は、市民の積極的な参加、市民自らの手で作られてきた。今回の視察を通じ、市街地を囲む森の「市民参加の森づくり」を学び、本市の緑の拠点を活かしたまちづくりに応用していきたいと感じた。

【行政視察 3 日目】北海道千歳市

平成 23 年 10 月 19 日（水）、千歳市学習交流センター「そなえーる」（視察時間：13:00-15:00）にて、施設説明を当該センター施設長から受けた。また説明を受けた後、防災学習を体験した。「そなえーる」は、千歳市の防災学習拠点として平成 22 年 4 月にオープンした。市民に災害の疑似体験を市民に体験してもらうことにより、災害への理解や災害に備える生活促進を目的としている。

当該センターは、千歳市防災学習交流施設内に創設されている。この防災学習交流施設には、「そなえーる」の他、消化器、屋内消火栓の消火体験や一般的な工具を用いた救出体験ができる「学びの広場」、災害時の野営生活体験や土のう作成訓練、河川災害訓練、サバイバル体験できる「防災の森」が創設されている。

今年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、日本の観測史上最大のマグニチュードを記録しただけではなく、東北・関東地域等広範囲にわたって甚大な被害をもたらした。自然災害では戦後最大の大災害となった今回の大震災では、家屋の全半壊 10 万棟以上、避難者はピーク時で 40 万人以上にのぼった。この事実から千歳市でも、市の災害備蓄品を被災自治体に配送とともに、「そなえーる」で募った毛布、おむつ等の緊急支援物資も配送した。この未曾有の災害からの復興にはかなりの時間を要すると感じているが、私たち市議会議員も市職員もまずは災害に対する危機管理を持つことを、当該防災センター訪問を通じて再認識した。

以 上